

(議事 1)

- 平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

(議事 2)

- 平成23年度決算について

以上の提案・説明に引き続き、西口監事から、平成23事業年度に係る財務諸表、事業報告書及び決算報告書は、国立大学法人広島大学の業務運営の状況を適正に示していること等の監査報告があった。審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

(議事3)

- 平成25年度概算要求事項について

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(議事4)

- 職員給与規則の改正について

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、6月末までに各事業場の過半数代表からの意見書を付して、役員会へ付議することとした。

(議事5)

- 役員報酬規則の改正について

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(議事6)

- 平成24年度補正予算について

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(議事7)

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(報告の1)

- 経営協議会学外委員からの指摘事項への対応について